

第六次羽村市長期総合計画 基本計画（案）

（R 3 年 9 月 3 0 日現在）

未来を築くコンセプト

1

自分らしく生きる

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「自分らしく生きる」では、生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるよう、次のような“まち”や“暮らし”を未来の姿として、実現を目指します。

- 市民一人ひとりが、性別、年齢、学歴、国籍、障害の有無などにとらわれることなく、それぞれの人権や生き方が尊重され、ありのままの自分を大切に暮らしています。
- 市民一人ひとりが、自らのこころと身体を健康を意識し、健康づくりを実践する活動を通じて、心身ともに、健やかに過ごしています。
- 介護を必要とする人や、生活に悩みや不安、不自由さを抱える人などが、適切な支援により、安心して暮らしています。
- 市民一人ひとりの多様な生き方が尊重され、一人ひとりが生きがいを持ち、日常の充実感や満足感を得ながら生活しています。
- 地域の中でそれぞれのニーズに応じたつながりによって、さまざまなコミュニティが創られ、多様な活動が広がっています。

このような“まち”や“暮らし”を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

●コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

“まち”や“暮らし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

- 方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
- 方向性2 多文化共生の推進
- 方向性3 平和な未来の創造

施策2 元気に生活することができるまち

- 方向性1 心身の健康づくりの支援
- 方向性2 医療提供体制の充実
- 方向性3 運動機会の提供

施策3 とともに生き、助け合うまち

- 方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策4 いきいきと活動するまち

- 方向性1 生きがいづくりの支援
- 方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

施策 1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成 ■

1. 人権に関する意識の啓発や人権教育の推進を図ることなどにより、さまざまな価値観を持つ人々が、相互に理解を深め、共感することができるよう取り組みます。
2. 家庭や職場、学校、地域の中で、だれもが個人として尊重され、それぞれの生活を大切に、いきいきと暮らしていくことができるよう、意識の啓発などに取り組みます。

方向性 2

■ 多文化共生の推進 ■

1. 国籍や人種にとらわれることなく、だれもが、お互いの生活や文化を尊重し、理解を深め、協力してともに暮らすことができるよう、市民活動団体などと連携して、国際理解の促進や、多文化共生に関する理解の促進に取り組みます。
2. 外国人住民が日常の暮らしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実を図ります。

方向性3

■ 平和な未来の創造 ■

1. 戦争体験を風化させることなく、だれもが日常生活から「平和の尊さ」を考えることや、戦争を知らない若い世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていくことができるよう、啓発活動などに取り組みます。

関連する計画

- 第5次羽村市男女共同参画基本計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 2 元気に生活することができるまち

生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 心身の健康づくりの支援 ■

1. 運動と適切な食生活による健康づくりの重要性を理解し、日常生活の中で手軽に楽しく実践できるよう、イベントや講座などを開催し、健康づくりの意識向上に取り組みます。
2. こころや身体の不調を早期に発見することができるよう、悩みを抱える人のサインに気づくための取組みを推進します。
3. こころの健康が保てるよう、メンタルヘルスへの意識や関心を一人ひとりが高め、正しい知識や対策を習得できるよう取り組むとともに、相談しやすい体制を整えます。
4. フレイル・認知症予防などに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための支援を進めます。

方向性 2

■ 医療提供体制の充実 ■

1. 医療機関と連携し、心身の状態を定期的に確認できるよう、各種健康診査などに取り組みます。
2. 住み慣れた地域で、安心して医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実に取り組みます。

方向性3

■ 運動機会の提供 ■

1. 気軽に運動ができるよう、関係団体と連携し、さまざまな運動機会の提供に取り組めます。
2. 高齢者や障害のある人などの健康増進を図るため、スポーツを通じた健康づくりのイベントなどの開催に取り組めます。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画
- 羽村市健康増進計画「健康はむら21（第二次）」
- 羽村市自殺対策計画
- 羽村市スポーツ推進計画
- 羽村市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）
- 第2期羽村市国民健康保険データヘルス計画

<用語解説>

- ・フレイル：高齢者が筋力や活動が低下している状態（虚弱）

施策 3 とともに生き、助け合うまち

家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 支援が必要な人を地域で支え合う ■

1. 経済的理由や家庭状況などにより、生活への支援が必要な人への経済的支援や自立支援などに取り組みます。
2. 高齢者、障害のある人やその家族が、自分らしく生活することができるよう、生活支援や就労支援、自立支援などに取り組みます。
3. 社会福祉協議会や民生・児童委員、福祉に関わる団体などの多様な主体と連携し、支援が必要な人を支えられるよう、連携体制の強化を図ります。
4. 生きづらさを感じ、不安や悩みを抱える一人ひとりに寄り添い、一緒に解決することができるよう、相談体制や支援体制の充実に努めます。
5. 高齢者やその家族が、住み慣れた地域で継続して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの充実に努めます。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画
- 羽村市自殺対策計画
- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画

<用語解説>

- ・ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを継ぎ目なく連続的かつ包括的に日常生活圏域で提供をしていく仕組みのこと

施策 4 いきいきと活動するまち

市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 生きがいつくりの支援 ■

1. だれもが、日々の生活に充実感や楽しさを感じることができるよう、さまざまな生きがいつくりや生きがいの発見に向けた支援に取り組みます。
2. 多様な手法による交流の場を創出することなどにより、地域の中で人とのつながりを作るための支援に取り組みます。

方向性 2

■ 地域活動による地域コミュニティの活性化 ■

1. 町内会・自治会をはじめとした、地域の活動に興味を持ち、市民相互のつながりが増えるよう、気軽に参加しやすい環境づくりの支援に取り組みます。
2. 多様な市民団体が、自立的に活動し、地域の中で活躍できるよう支援します。
3. 地域で活動する団体間の交流の場や、情報交換の機会を増やすことなどにより、地域におけるさまざまな活動が地域コミュニティの活性化につながるよう支援します。
4. 高等学校や大学などと連携した取組みの推進により、若い世代のまちづくりへの参加促進を図ります。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

3 まちづくりの指標

コンセプト「自分らしく生きる」では、令和 2 年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目		基準となる 市民満足度 (令和 2（2020）年度) ※令和2年度市政世論調査数値
1	共生社会を推進していく取組み	2.76
2	外国人も暮らしやすいまちづくり	2.69
3	各種団体への活動支援	2.78
4	高齢者がいきいきと安心して暮らせるための取組み	2.83
5	障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み	2.75
6	生活保護世帯などへの支援など	2.75
7	地域福祉	2.86
8	市民の健康づくりの取組み	2.87
9	医療体制や福生病院の支援	2.65

（※）市民満足度…各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したものを。

市民ワークショップや、
市制施行30周年記念事業の小中学生対象
意見交換会、絵画コンクール作品などを
紹介する予定

未来を築くコンセプト

2

成長をはぐくむ

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「成長をはぐくむ」では、子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるよう、次のような“まち”や“くらし”を未来の姿として、実現を目指します。

- 妊娠期から出産・子育て期を通じ、健康・教育・経済・生活などのさまざまな面から、切れ目のない継続的な支援が行われ、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。
- 保育・幼児教育、義務教育や、地域での体験活動など、子どもの成長に合わせたさまざまな環境が充実し、子どもや若者が、生きる力を養い、これからの時代を担う豊かな人間性や社会性を身につけて、成長しています。
- あらゆる世代の市民が、いつでもどこでも学習する機会を有し、それらを活用した生涯学習に主体的に取り組んでいます。
- 学びの成果が地域に活かされ、新たな学びや学びの深化へとつながり、さらに、学習や交流を通じて、地域や人との結びつきが深まることで、羽村市への愛着が育まれています。

このような“まち”や“くらし”を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

●コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

“まち”や“くらし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち

- 方向性1 子育て家庭への支援
- 方向性2 支え合いによる子育ての推進

施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

- 方向性1 発達や学びの継続的な支援
- 方向性2 学校教育の充実
- 方向性3 社会を担う意識の醸成

施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

- 方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出
- 方向性2 交流を通じた学びの創出
- 方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

施策 1 子どもたちがすこやかに成長するまち

だれもがのびのびと、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 子育て家庭への支援 ■

1. 妊娠期から、出産・子育て期を通じ、子どもたちのすこやかな成長や発達を支援します。
2. 子育てに関する不安や悩み、経済的負担などを軽減するため、相談体制の充実や経済的な支援に取り組みます。
3. 子育て家庭のニーズや子どもの発達段階に応じた保育や幼児教育が受けられるよう、保育サービスなどを提供する事業所等と連携し、保育や幼児教育の更なる充実に取り組みます。
4. 家庭における親子のふれあい、豊かな関係性の構築方法や、子育ての心構えなどを理解するための講座を開催するなど、子育て力の向上につながる取組みを進めます。

方向性 2

■ 支え合いによる子育ての推進 ■

1. さまざまな団体などと連携し、子育てに関する悩みの解消や、リフレッシュする場の提供など、子育て家庭を支える体制づくりに取り組みます。
2. 子育て家庭が、ともに支え合いながら子育てができるよう、意見交換の場や仲間づくりの支援に取り組みます。
3. 子どもや若者が地域の中で、安全に、安心して過ごすことができるよう、地域・団体などの主体的な活動の支援や、放課後などの居場所づくりを進めます。

関連する計画

- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組めます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 発達や学びの継続的な支援 ■

1. 子どもの成長段階に応じた、保育や幼児教育の更なる充実に取り組めます。
2. 保育園、幼稚園などと学校、保護者が相互に連携し、子どもの発達や学びの連続性に配慮した体制づくりに努めます。

方向性 2

■ 学校教育の充実 ■

1. 持続可能な社会の実現を目指し、児童・生徒一人ひとりが、主体的に考え、行動する姿を獲得することができるよう、小中一貫した教育活動に取り組めます。
2. 特別な支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加に向けて、多様なニーズに応じた学びの機会が提供できるよう取り組めます。
3. 学校施設や設備などの教育環境の充実に取り組めます。
4. 時代の変化を見据えた教員研修に取り組めます。

方向性3

■ 社会を担う意識の醸成 ■

1. 子どもや若者が、地域との関わりを持ち、世代の異なる人たちと触れ合う中で、コミュニケーション能力や思いやりの心を身につけることができるよう取り組みます。
2. 創造力やチャレンジ精神、リーダーシップなどを養うことができるよう、体験事業や社会貢献活動への参加促進を図ります。
3. 地域との関わりやつながりを持ち続けることができるよう、市の行事などに積極的に参加する意識の醸成に取り組みます。

関連する計画

- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 第3次羽村市小中一貫教育基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるように取り組みます。

取り組みの方向性

方向性 1

■ だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出 ■

1. 市民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツなどの学習機会の提供に取り組みます。
2. 教育機関や団体・企業などとの連携を通じて、学びのきっかけや学びの場づくりに取り組みます。
3. 市内の文化や歴史、自然を活かした学習機会の創出に取り組みます。
4. 学習しやすい環境を提供できるよう、学習施設や学習環境の充実を図ります。
5. スポーツを楽しむ機会の更なる創出に向け、運動施設や公園設備の充実、民間企業や他自治体の運動施設も共同・広域利用ができるよう、連携体制の構築に取り組みます。

方向性 2

■ 交流を通じた学びの創出 ■

1. 子どもから高齢者まで、世代を超えて交流し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。
2. さまざまな国や地域との交流、連携を通じて、その国や地域とのつながりを深め、自らの学びを深化させることができるよう取り組みます。
3. 関係団体と連携した運動機会の提供や、スポーツ活動やレクリエーション活動などを通じた、市民同士の交流を推進します。

方向性3

■ 新たな学びや学びの深化につなげる ■

1. 個人の更なる学習意欲の向上や、新たな学びにつなげることができるよう、学びの成果を地域や人に還元し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。
2. 学びを通じて、人と人との交流が深まり、地域への愛着が生まれるよう、地域と連携した学習の場づくりに取り組みます。
3. 時代の変化を見据えたさまざまなテーマの講座を開催するなど、新たな学びに出会える機会の創出に取り組みます。

関連する計画

- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市スポーツ推進計画
- 第四次羽村市子ども読書活動推進計画

3 まちづくりの指標

コンセプト「成長をはぐくむ」では、令和 2 年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目		基準となる 市民満足度 (令和 2 (2020) 年度) ※令和2年度市政世論調査数値
1	子育て支援	2.96
2	家庭教育・幼児教育の充実	2.77
3	小・中学校での教育活動や学習環境	2.80
4	青少年健全育成の取組み	2.81
5	生涯学習環境の整備	3.01
6	文化・芸術	2.87
7	スポーツ・レクリエーション活動	2.86
8	羽村の歴史・文化を保護・継承するための環境づくり	2.93

(※) 市民満足度…各項目の満足度（４点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したもの。

市民ワークショップや、
市制施行30周年記念事業の小中学生対象
意見交換会、絵画コンクール作品などを
紹介する予定

自治体運営の方針

1 実現を目指す未来の姿

自治体運営の方針では、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、次のような自治体運営の実現を目指します。

- 市役所が、より便利で身近な存在となり、満足度の高い行政サービスが提供されています。
- さまざまな行政サービスを、市と民間企業などが連携して取り組むことで、お互いの強みを提供し合い、双方にとってメリットがある関係を築きながら、市民ニーズに合ったサービスが展開されています。
- 自治体間での連携が進み、その効果や成果を活かしたサービスの共有が図られています。
- 歳入規模に見合った歳出予算とする財政構造に転換しています。
- 前例や慣習にとらわれることなく、事業の見直しや財源の確保が進んでいます。
- 限りある経営資源が優先度の高い行政サービスに適切に配分されています。

このような自治体運営を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

●コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

自治体運営の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・確保・活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 財源の有効活用

施策 1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、I C T等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代にあった行政サービスの提供に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 利便性の高い行政サービスの提供 ■

1. 市民一人ひとりに寄り添い、ホスピタリティを重視した行政サービスを提供できるよう、相談体制などの充実に取り組みます。
2. 各種行政手続きの利便性や効率性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用したデジタル化やキャッシュレス化を推進します。
3. 手続き上の疑問などの問合せが手軽にできるよう、I C TやA Iなどの先端技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。
4. 行政サービスのデジタル化の推進に合わせ、全ての市民が等しく必要な情報やサービスを得られるよう、デジタルデバイドの解消に取り組みます。
5. SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や動画配信などによる情報発信力の充実など、デジタル広報媒体の特徴を活かした広報・広聴活動の充実に取り組みます。

方向性2

■ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進 ■

1. 市民ニーズや社会情勢に的確に対応した政策を立案・実行するため、データ分析などの手法を活用し、より効果の高い事業の実現を目指します。
2. 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応するため、適時、適切に行政組織の見直しを行い、弾力的な行政運営に取り組みます。
3. 行政需要を踏まえつつ、行政サービスの見直しや行政事務の自動化、さまざまなデータの活用を図り、職員定数の最適化に取り組みます。
4. 質の高い行政サービスを、将来にわたり安定的に提供していくため、業務上のさまざまなリスク回避のための取組みをより一層強化し、適正な業務の執行を確保します。

方向性3

■ 職員の育成・確保・活用 ■

1. 職員一人ひとりが、ホスピタリティの高い、心のこもった市民サービスを提供できるよう、研修の充実を図ります。
2. 他自治体や民間企業などとの人事交流を行い、組織の活性化や職員の人材育成を図ります。
3. 専門的な知識を必要とする行政課題に対応するため、高度な専門能力や経験を有する人材の活用に取り組みます。
4. 職員一人ひとりの個性や意欲を活かすため、特定の業務に自発的に携わることができるなどの新たな視点を取り入れた仕組みの構築に取り組みます。
5. 「伝わる広報」を実践するため、羽村市PRアクションプランを活用して、広報パーソンとしての職員一人ひとりの意識の向上を図ります。

方向性 4

■ 官民連携の推進 ■

1. 民間提案制度などを活用し、民間事業者の知見やアイデアなどを広く取り入れることで、市民ニーズに対応したサービスの提供や行政課題の解決に取り組みます。
2. さまざまな官民連携手法を活用した、満足度の高い公共施設の管理・運営に取り組みます。

方向性 5

■ 自治体間の広域連携の推進 ■

1. シェアリングエコノミーの観点から、西多摩地域広域行政圏協議会における、広域的な行政サービスの提供や公共施設の適正配置や複合化を検討します。
2. 市民ニーズに即した事業展開が図れるよう、広域連携で実施している行政サービスについて見直しを行い、拡充や共通化などに取り組みます。

関連する計画

□ 羽村市PRアクションプラン

<用語解説>

- ・ホスピタリティ：広くは、人と人、人とモノ、人と社会、人と自然などに関わりにおいて具現化されるもので、サービスの提供する側、される側の両者が満足すること（日本ホスピタリティ推進協会）。接遇の場面では、おもてなしの心を意味する。
- ・デジタルデバイド：情報格差。インターネットなど、情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じるさまざまな格差のこと
- ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイトおよびネットサービスのこと
- ・シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産などを、インターネット上のマッチングを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動

施策 2 健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、新たな財源の確保に取り組むとともに、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

取組みの方向性

方向性 1

■ 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し ■

1. 人口動態や財政状況を踏まえ、事務事業の目的や内容、必要性を改めて検証し、改善や抜本的な見直しにより経常的経費の削減に努めます。
2. 各種の補助金や助成金は、その目的や必要性を改めて検証し、見直しを図ります。

方向性 2

■ 安定的な歳入の確保 ■

1. 市税収入を確保するため、現地調査などにより課税客体をの把握しと、市税の適正な賦課に取り組みます。
2. 収納体制の強化と収納事務の効率化を図り、滞納整理を強化しながら、市税等の収納率の向上に努めます。
3. 利用ニーズに合わせて、柔軟で利便性の高い運用を行うなど、公共施設の利用率向上を図ります。
4. 受益者負担の適正化の観点から、公共施設や行政サービスの一部有料化、使用料等の見直しに取り組みます。

方向性3

■ 新たな財源の確保 ■

1. 市の財産を民間事業に貸し出し、使用料収入などによる自主財源の確保を図ります。
2. 計画事業を実現するため、国や東京都などの補助制度を十分に活用していきます。
3. 企業版ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツの実施などにより、積極的な自主財源の確保に取り組みます。

方向性4

■ 持続可能な公共施設マネジメントの推進 ■

1. 人口動態や市民ニーズなどにより変化する公共施設の利用需要や、老朽化の状況を踏まえ、公共施設の集約化・複合化・廃止などにより、総量の抑制を図ります。
2. 民間から借地している公園などの公共施設は、人口動態や利用需要を踏まえ、整理・縮小を検討していきます。
3. 公共施設の広域利用を推進し、周辺自治体と共同で利用し合うことで、公共施設の総量の抑制や管理運営の効率化を目指します。
4. 市有地、市有建物などの公有財産の売却や借地の返還等の有効活用を図ります。

方向性5

■ 財源の有効活用 ■

1. 限りある財源を最大限有効に活用するため、事業の優先順位を明確にするとともに、より効果的な予算編成や、効率的な事務事業のマネジメント手法について研究し、導入していきます。
2. 複雑多様化する行政需要に的確に対応していくため、財政調整基金などの基金を積極的に積み増し、年度間の財源調整を図るとともに、景気の変動による市税収入の増減に影響されない安定的な財政運営に努めます。
3. 長期的な視点に立った計画のもと、財政状況や将来の公債費負担を十分に考慮した上で、市債を有効活用し、財源の確保と財政負担の年度間の均衡を図ります。
4. 経常収支比率や公債費負担比率など、財政指標を重視した健全な財政運営に取り組みます。

関連する計画

□ 羽村市公共施設等総合管理計画

<用語解説>

- ・ クラウドファンディング：資金調達の手法の一つ。不特定多数の人が、賛同した組織や団体、取組みなどに財源の提供を行うもの。
- ・ ネーミングライツ：命名権。公共施設などに愛称を命名する権利のこと

3 まちづくりの指標

自治体運営の方針では、令和 2 年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目		基準となる 市民満足度 (令和 2 (2020) 年度) ※令和2年度市政世論調査数値
1	職員の窓口対応	2.91
2	広聴活動	2.80
3	効率的な行政運営	2.73
4	市民と行政が連携したまちづくり	2.74
5	オンラインによる行政手続きやサービス	—
6	財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営	2.55
		目標値
7	経常収支比率（令和 2 年度：100.2%）	95.0%
8	一般会計基金残高（令和 2 年度末：20億2,556万3,794円）	30億円

（※）市民満足度…各項目の満足度（4 点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したものを。

市民ワークショップや、
市制施行30周年記念事業の小中学生対象
意見交換会、絵画コンクール作品などを
紹介する予定